氏 名 **沼田 夫左与** 

学 位 の 種 類 |博士 (学術)

学位記の番号 甲第248号

学位授与年月日 2023 (令和5) 年3月20日

学位授与の要件 日本女子大学学位規程第5条第1項該当

学 位 論 文 題 目 シェアリングエコノミーの思想と展望

一 持続可能性の側面に注目して 一

論 文審 査委員 主査 天野晴子 (生活環境学専攻 教授)

副查 秋元健治 (生活環境学専攻 教授)

伊ケ崎大理 (生活環境学専攻 教授)

伊藤宏一 (千葉商科大学人間社会学部 教授)

氏名 : 沼田 夫左与

学位論文題目:シェアリングエコノミーの思想と展望 - 持続可能性の側面に注目して -

## 論文の内容の要旨

インターネットやスマートフォンの普及に見られるような急速なデジタル化にともない、私たちの生活にも多くの変化が見られる。インターネット上のプラットフォームを介して、個人等が保有している活用可能な資産を、他の個人等が活用できるようにするシェアリングエコノミーの広がりもそのひとつである。AirbnbやUberなどに代表されるプラットフォーム企業の急成長は、シェアリングエコノミーが資本市場経済を牽引する新たな経済システムとして大きな注目を集める契機のひとつとなった。一方で、資源の有効活用を実現しながら、参加する個人と個人のつながりを生み出す可能性も持つなど、シェアリングエコノミーは様々な側面を持ち合わせている。シェアリングエコノミーという用語は、AirbnbやUberなどの急成長に伴い使用頻度が高くなったが、それまでは様々な名称が使われていた。また、それらの定義や範囲も提唱者ごとに異なり、曖昧な部分が多かった。このような状況の中で、シェアリングエコノミーに関する研究は限定的で、理論や思想を扱ったものはきわめて少なく、体系的に整理した研究論文はほとんど見当たらない。そこで本研究では、シェアリングエコノミーの思想を明らかにすることで、シェアリングエコノミーを位置づけ直し、シェアリングエコノミーと持続可能性とのかかわりを検討することを目的とした。

本論文は、序章、第 I 部(第 1 章~第 3 章)、第 II 部(第 4 章~第 6 章)、第 III 部(第 7 章~第 9 章)、終章、附章からなる。序章では、研究の背景、目的、意義に加え、先行研究を史的な流れに沿いながら整理・検討し、本論文の枠組みを示した。本文では、第 I 部でシェアリングエコノミーとは何かを明らかにし、第 II 部でシェアリングエコノミーの思想を検討し、第 III 部でシェアリングエコノミーの持続可能性の実現について考察した。終章では、研究全体の総括とともに、課題と展望を述べた。なお、シェアリングエコノミーをめぐる環境の変化は大きく、先行研究においてもそれぞれの著書の時代的背景が異なることから、附章としてシェアリングエコノミーの展開の背景にあるインターネット環境の発展を、インターネットを利用する人々の視点からとらえた。以下、本文について各部ごとにその内容を概観する。

第 I 部では、シェアリングエコノミーとは何かを明らかにするために、第1章では「シェアリングエコノミー」という用語をめぐる経緯と定着を整理し、第 2章では本論文における「シェアリングエコノミー」の定義付けを行った。第 3章ではシェアリングエコノミーの現状における国際的な広がりを概観した。

インターネット上のプラットフォームを介した新しい経済システムは、現在ではシェア リングエコノミーと称されているが、その誕生時は多くの名称で表現されていた。そこで、 第1章では、シェアリングエコノミーという用語をめぐる経緯と定着を明らかにした。第 1節では、シェアリングエコノミーという用語の起源に遡り、インターネット上のプラットフォームを介した新しい経済システムに対する多様な呼称を調査・分析した。その結果、シェアリングエコノミーという用語は、2008年にローレンス・レッシグによって初めて使われたとされていたが、それ以前から使用されていたことが明らかになった。collaborative economyやon-demand economyなどとも称されていたこの新しい経済システムは、2014年から2015年にかけてシェアリングエコノミーと称されることが多くなり、現在ではその用語が広く使用されている。第2節では、日本におけるシェアリングエコノミーという用語の経緯を明らかにした。日本では、当初からシェアリングエコノミーと称され、2010年代半ばからその用語の使用が広がった。したがって、本論文で扱うインターネット上のプラットフォームを介した新しい経済システムを、シェアリングエコノミーと称することに問題はないと考えられる。

第2章では、本論文におけるシェアリングエコノミーの定義付けを行った。第1節では、一般的にシェアリングエコノミーと呼称される以前の先行研究にさかのぼり、欧米と日本におけるシェアリングエコノミーに類する新しい経済システムに対する多様な定義を分析することで、シェアリングエコノミーの構成要素を抽出し、その関係性を検討した。第2節では、シェアリングエコノミーの分類方法に関する研究に着目し、分類の指標を検討することでシェアリングエコノミーに内包される構成要素を検討した。第3節では、先行研究で具体例として扱われている代表的なプラットフォームを抽出・分析することで、シェアリングエコノミーの範囲を明らかにした。

第4節では、第1節から第3節の結果をふまえ、シェアリングエコノミーの構成要素とそれらの関係性に加え、「share」の意味にかんがみ、本論文におけるシェアリングエコノミーを定義した。シェアリングエコノミーの主体は、情報・モノ・サービスを提供・販売する提供者と、それらを利用・購入する利用者、インターネット上のプラットフォームの3者であり、提供者と利用者を併せてユーザーと称する。プラットフォームには誰もが同じようにアクセスできることから、ユーザーの多くは個人であるが、企業や行政が提供者となる場合もある。オンライン空間であるインターネット上のプラットフォームではデジタル情報が管理され、物理的な空間ではモノやサービスがやり取りされる。情報・モノ・サービスの提供は、目的によって金銭等を伴わない場合もある。シェアリングエコノミーを、モノやサービスなどが有償で提供される「狭義でのシェアリングエコノミー」と、それに加えて、デジタル情報が有償・無償に関わらず、プラットフォーム上で共有されるシステムを含めた「広義でのシェアリングエコノミー」に分類した上で、本論文の研究対象を広義のシェアリングエコノミーとした。

第3章では、シェアリングエコノミーの国際的な広がりを概観した。第1節では、プラットフォームの現在の動向を、アメリカを中心とした世界的な状況と、日本における状況から確認した。その結果、スタートアップとして誕生したプラットフォームの中には、株式市場に上場したり、大企業の傘下に入るなどしてイグジットを果たした例も一定数見られた。第2節では、プラットフォームの成長の現状と、市場規模の拡大が予測されているシェアリングエコノミー業界の動向を明らかにすることで、プラットフォームが経済成長を促す企業として注目されていることが示唆された。

第 $\Pi$ 部では、シェアリングエコノミーの思想を明らかにした。第4章ではシェアリングエコノミーの二面性を指摘し、第5章ではシェアリングエコノミーの持続可能性に関わる思想を検討した。第6章では、持続可能性に関わる国連の政策文書等から新たな視点を導き出した。

シェアリングエコノミーは、経済成長を促す観点から多くの関心を集めているが、現在、急激な経済成長がもたらした様々な問題に対して、SDGsなど国連を中心とした持続可能性の推進が喫緊の課題となっている。そこで、第4章では、持続可能性に関する国際動向とシェアリングエコノミーのかかわりに着目した。第1節ではSDGsの策定とその実現に向けた国連の動向を確認した。第2節では、持続可能性にかかわる国際的な動向の中で、経済成長に対するオルタナティブとして注目されるシェアリングエコノミーを取り上げた。シェアリングエコノミーは、廃棄物の排除を目指した新しい産業システムであるサーキュラーエコノミーを実現するためのひとつのビジネスモデルとしてとりあげられている。第3節では、シェアリングエコノミーには、経済成長にかかわる側面とそれに対するオルタナティブとしての側面の二面性があることを示した。すなわち、シェアリングエコノミーは、市場経済の発展を優先するBAU (Business as usual)と、オルタナティブとしての人々の関わりや地球環境への影響を見直すSUS (Sustainability)という二つの側面からとらえられる。本論文では、このSUS (Sustainability)の側面を、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる側面とした。

第5章では、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる思想を明らかにした。第 1節では、シェアリングエコノミーに関する思想を取り上げた。主な論者は、Benkler Yochai (2002,2004,2006/2013), Lessig Lawrence (2001/2002,2008/2010), Ito Joichi (2007/2007), Botsman Rachel & Rogers Roo (2010/2010), Schor B. Juliet (2010/2011,2014,2020), Gansky Lisa (2010/2011), Rifkin Jeremy (2014/2015), Sundararajan Arun (2016/2016), 伊藤宏一 (2016,2018)等である。抽出した思想や理念を分析・検討することで、持続可能性に関わる Social, Relationship, Openness, Ecologicalの4つの視座が導き出された。分析からは、持続 可能性に関わる記述のほかに、伝統的なシェアリング、コモンズ、贈与経済に関する記述 が多く見られた。そこで、第2節では、共通して多く言及されていた伝統的シェアリング に着目し、伝統的シェアリングに見られるシェアリングエコノミーの源流としての思想を 検討した。対象とした伝統的シェアリングは、文献調査のほか、「日本女子大学人を対象 とした実験研究に関する倫理審査委員会」の承認(2021年8月20日付第479号)を得て実施 した、千葉県我孫子市における「下ヶ戸区」のコミュニティ活動に関するインタビュー調 査の結果も含めた。伝統的シェアリングの事例からは、特にRelationship, Openness, Ecologicalの視座とのかかわりが示唆された。第3節では、多様な意味を持ちながら言及さ れていたコモンズに着目した。コモンズという用語が多くの意味を持つことから、コモン ズの史的経緯をたどった。さらに、コモンズの悲劇に代表される伝統的コモンズから、協 同組合に代表されるソーシャルコモンズ、シェアリングエコノミーのような協働型コモン ズへの変遷を明らかにした。3つに分類されたそれぞれのコモンズが持つ原則を検証しな がら、シェアリングエコノミーにつながるコモンズの基本理念を明らかにした。コモンズ では、Social, Relationship, Openness, Ecologicalという4つの視座とのかかわりが示唆され た。第4節では贈与経済に着目した。贈与経済の原則と特徴を確認した上で、シェアリン

グエコノミーとその特徴との関係性を検討した。贈与経済には、二者間での相互贈与 (reciprocal giving) と三者以上の間での環状贈与(circular giving)があり、それぞれが直接的 互酬性 (direct reciprocity) と間接的互酬性 (indirect reciprocity) を生み出している。シェアリングエコノミーにかかわる贈与経済は、環 (参加人数)の大きな環状贈与での間接的 互酬性である。モノやサービスのやり取りを通して、人と人とのかかわりや信頼を築く贈与経済では、Relationshipの視座が示唆された。

第5節では、第2節から第4節で明らかになった伝統的なシェアリング、コモンズ、贈与経済の特徴をふまえた上で、持続可能性に関わる4つの視座(Social, Relationship, Openness, Ecological)から、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる次の思想や理念が導き出された。すなわち、社会的、自主的・参加型・民主的、共同・協同・協働(Collaborate・Cooperate)、互恵・互酬(おたがいさま)(Indirect Reciprocity)、信頼(trust)・共感、平等・公平(Fairness)、共有・総有(おすそ分け)、自然資源の保全(資源の有効活用・廃棄物の減量)、もったいない(Green)等である。Relationshipに関連しては、シェアリングエコノミー特有の関係性であるオンライン上での信頼の構築や互酬の在り方に課題があることも明らかになった。

第6章では、国連の政策文書等を通して、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる4つの視座を検討した。現在、国連による持続可能な開発目標(SDGs)は国際的な目標となっており、持続可能性は多くの関心を集めている。第1節では、国連の各政策文書等とシェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる4つの視座のかかわりを検討した。その結果、国連の持続可能性にかかわる政策文書では、Social、Openness、Ecologicalに関わる多くの視座が確認できたものの、Relationshipに関わる視座が弱いことが示唆された。そこで、第2節では、4つの視座のうち特にRelationshipとのかかわりを検討した。持続可能な開発には経済的、社会的、環境的な側面があるにもかかわらず、SDGsのターゲットやその進捗状況を測る指標では、社会的な側面に焦点を当てたものが少なく、社会関係資本の測定の必要性が指摘されている。社会関係資本の構成要素となる信頼や互酬性などの規範は、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわるRelationshipの視座に関連している。これらより、持続可能性にかかわる視座のひとつとして、Relationshipは欠かせないことが示された。

第Ⅲ部では、シェアリングエコノミーの持続可能性の実現に向けた展望を検討するために、第7章では、地域におけるシェアリングエコノミーの活用事例に関する現状分析を行い、第8章では、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる問題を明らかにした。第9章では、シェアリングエコノミーにおける持続可能性の実現を検討した。

第7章では、地域におけるシェアリングエコノミーの活用に注目し、第1節ではシェアリングエコノミーを活用することで解決できる可能性のある地域課題を示した上で、それらの解決にかかわる主なプラットフォームを例示した。第2節では地域におけるシェアリングエコノミーの具体的な活用状況を分析した。対象は、地域における社会課題の解決や経済の活性化を行うために、地方自治体がシェアリングエコノミーを活用している事例とし、内閣官房シェアリングエコノミー促進室が選出した具体的な135の事例を網羅した。シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる4つの視座から、分析指標を抽出すること

で、地域におけるシェアリングエコノミーの活用とシェアリングエコノミーにおける持続可能性のかかわりを検討した。分析結果から、シェアリングエコノミーの主体となるインターネット上のプラットフォームと提供者と利用者の3者の他に、運営などを担う中間組織の存在が多く見られたほか、市民参加を促す仕組みが多くあることが明らかになった。第Ⅱ部でシェアリングエコノミーの思想の検討にともない課題となったオンラインでのRelationshipのうち、信頼については、信頼の醸成を行うために実際に会う機会を設けている場合が多く見られた。互酬性については、プラットフォーム内での間接的互酬性は確認できた一方で、地域や世代を超えた広い環での間接的互酬性の確認は難しかった。また、遊休資産を活用するモノの共有では、Ecologicalな視座を確認できたものの、人と人とのかかわりはあまり見られずRelationshipの視座が乏しいことが示唆された。持続可能性にかかわるRelationshipの視座から、広くて緩い人々のつながりを実現できるプラットフォームの仕組みが必要であると考えられる。

第8章では、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる問題を、先行研究における調査や日本の消費者庁への報告などから抽出し、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる4つの視座から検討した。第1節では、Socialに関連して、ヒエラルキーを再現するプラットフォームの問題、第2節では、Relationshipに関連して、提供者としての個人と利用者としての個人とのかかわりの問題、第3節では、Opennessに関連して、シェアリングエコノミーの利用によって生じる格差の問題、第4節では、Ecologicalに関連して、シェアリングエコノミーの利用促進による自然資源の保全をめぐる問題を取り上げた。

第9章では、これまで明らかにしてきた問題への対応を検討することで、シェアリング エコノミーの持続可能性にむけた展望を探った。第1節では、持続可能性にかかわる問題 とシェアリングエコノミーの主体との関係を明らかにした。第2節では、シェアリングエ コノミーの主体であるプラットフォームに着目し、シェアリングエコノミーにおける持続 可能性の実現を、プラットフォームの運用に対するルールや基準と、新しいプラットフォ ームの在り方から検討した。プラットフォームの運用にかかわるルールや基準では、Uber やAirbnbなど具体的なプラットフォームでの運用ルールの在り方に加えて、シェアリング エコノミー業界全体に対する新たな制度や枠組みなどを扱った。シェアリングエコノミー 全体では、2021年11月にシェアリングエコノミーの一般原則についての国際規格がISOに よって発行されるなど、標準化が開始されたところである。さらに、プラットフォーム企 業の巨大化を防ぐための機能の共有・分散化や、社会・環境への配慮を合わせ持つ企業目 的への変更など、新しいプラットフォームの在り方に着目し、プラットフォーム協同組合、 「ベネフィット・コーポレーション」、分散型自立組織(DAO)の3つを提起し、検討し た。プラットフォーム協同組合では、プラットフォームの共有を実現できる一方で、設立 から運営に至るまで資金的な課題が示唆された。一方、経済的利益に加えて社会的および 環境的価値も重視する新たな企業目的を模索する「ベネフィット・コーポレーション」は、 アメリカの多くの州で法整備が進められているほか、NGO団体によって認定される仕組み も国際的に始まっている。これに認定されたシェアリングエコノミーのプラットフォーム 企業が日本国内でも確認されつつある。さらに、分散型自立組織(DAO)のような新しい 仕組みは、運営から管理に至るまで分散化の効果が期待できるものの、その活用には参加 するための知識やスキルも求められる。第3節では、消費者教育とシェアリングエコノミ

ーが持つ持続可能性の側面との関係性について、消費者教育の理論枠組みに照らし合わせて検討した。その結果、シェアリングエコノミーは、消費者教育が目指す消費者市民社会におけるConsumer Citizenshipの理念との関連性が高く、特にResponsibilityを広義にとらえることにより、消費者教育がシェアリングエコノミーの持続可能性の側面に関与できる可能性が高いことが明らかになった。また、こうした消費者教育をシェアリングエコノミーのユーザーに提供する機会の創出には、中間組織と消費者教育の連携が期待される。

終章では、本研究を総括した。本論文では、シェアリングエコノミーの思想を持続可能性の側面に注目して検討し、その展望を示した。シェアリングエコノミーの用語の起源に立ち戻り、先行研究ではまだ全体像が示されていなかったシェアリングエコノミーの源流から現在に至るまでの経緯と思想を明らかにした。思想の検討では、シェアリングエコノミーに内包される二面性を指摘し、シェアリングエコノミーの持続可能性に関わる思想を抽出し、これらをとらえる4つの視座を導き出した。また、4つの視座からシェアリングエコノミーの現状を検証し、持続可能性に向けた新しいプラットフォームの在り方を提起した。一方で、シェアリングエコノミーの課題も明らかになった。見知らぬ人が遠隔でつながるシェアリングエコノミーでは、オンラインだけで充分な信頼を醸成したり、間接的互酬性をオンライン上で実現・実感する難しさも示され、さらなる検討が課題となった。シェアリングエコノミーでは、デジタル環境の変化にともない大きく成長した経済システムである。今後、デジタル環境の変化は加速度を増すと目され、シェアリングエコノミーの更なる変化が予測される。シェアリングエコノミーの様相が変化した場合でも、本論文において導き出したシェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる思想と4つの視座は、持続可能の実現に向けた論議の枠組みのひとつになると考えられる。

氏名 : 沼田 夫左与

学位論文題目:シェアリングエコノミーの思想と展望 -持続可能性の側面に注目して-

## 論文審査結果の要旨

急速なデジタル化の進展とともに、モノやサービスを交換・共有する新しい経済活動としてシェアリングエコノミーへの注目が高まっている。シェアリングエコノミーは、個人等が保有する有形・無形の資産(モノ・サービス・デジタル情報等)を、インターネット上のプラットフォームを介して、有償・無償にかかわらず他の個人も利用可能とする活動である。

Airbnb や Uber などに代表されるプラットフォーム企業の急成長が話題となる一方で、資源の有効活用を実現し、参加する個人のつながりを生み出す可能性など、経済成長に対するアルタナディブとしての期待もみられる。

新しい経済システムであるシェアリングエコノミーの先行研究は限定的で、理論や思想を扱ったものはきわめて少ない。本研究は、シェアリングエコノミーの思想を明らかにすることで、シェアリングエコノミーを位置づけ直すとともに、シェアリングエコノミーの二面性を示し、持続可能性とのかかわりから分析・検討を進め、今後の展望に言及しようとするものである。

論文は、序章・第Ⅰ部・第Ⅱ部・第Ⅲ部・終章・附章から成る。

序章では、研究の背景、目的、意義とともに、先行研究のレビューと研究の独自性が示されている。

第 I 部は、シェアリングエコノミーとは何かを明らかにしている。第 1 章では、用語をめぐる経緯と定着が詳細に描かれている。その中で、用語の起源は 2008 年のローレンス・レッシングとされてきたのに対し、伊藤穣一による「The Sharing Economy」 (2004)に見られることを発見している。第 2 章では、シェアリングエコノミーと称される以前の先行研究に遡り、多様な定義から構成要素を抽出し、具体的なプラットフォームと照らし合わせ、シェアリングエコノミーの定義を再検討している。第 3 章では、シェアリングエコノミーの国際的な展開をとりあげている。

第Ⅱ部は、シェアリングエコノミーの思想が明らかにされている。第4章ではシェアリングエコノミーの二面性を指摘し、持続可能性をめぐる国際動向との関係を示している。第5章では、持続可能性につながるシェアリングエコノミーの思想の源流に遡り、丁寧で詳細な掘り起こしを行っている。特に、伝統的シェアリングエコノミー、コモンズ、贈与経済との関係や位置づけを示し、4つの視座を導き出し、分析を施している。第6章では、これらを踏まえ、持続可能性にかかわる国連の政策文書等を検討し、4つの視座のうちRelationshipの課題等を指摘している。

第Ⅲ部は、シェアリングエコノミーの実証分析と持続可能性の実現に向けた展望が描かれている。第7章では、地域におけるシェアリングエコノミーの活用事例135件をとりあげ、地域課題と関連づけて分析している。そこでは、主体となるインターネット上のプラットフォーム・提供者・利用者の他に、運営等を担う中間組織の存在や、市民参加を促す

仕組みが見いだされた。第II 部で課題となったオンラインでの Relationship については、信頼の醸成のために実際に会う機会を設けるケースが多く見られた。また、プラットフォーム内での間接的互酬性に比べ、地域や世代を超えた広い環での間接的互酬性は確認が困難であったことや、遊休資産を活用するモノの共有では、Ecological な視座が認められたものの、人と人とのかかわりはあまり見られず、広くて緩い人々のつながりの必要性が示唆された。第8章では、シェアリングエコノミーの持続可能性にかかわる問題を明らかにしている。具体的には、ヒエラルキーを再現するプラットフォームの問題、提供者としての個人と利用者としての個人に関する問題、格差を生み出すシェアリングエコノミーの利活用、自然資源の保全を妨げるシェアリングエコノミーの利用促進等である。第9章では、問題への対応を検討することで、シェアリングエコノミーの持続可能性に向けた展望を探り、シェアリングエコノミーの主体、プラットフォームの可能性、消費者教育への新たな期待から言及している。また、プラットフォーム企業の巨大化を防ぐための機能の共有・分散化や、社会・環境への配慮を併せ持つ企業目的の変更など、新しいプラットフォームの在り方に着目し、プラットフォーム協働組合、ベネフィット・コーポレーション、分散型自立式 (DAO) の3つを提起している。

終章では、研究全体の総括とともに、課題と展望をまとめ、附章では、シェアリングエコノミーの背景にあるインターネット環境の発展を、利用者の視点からとらえて補足している。

本研究は、シェアリングエコノミーの生成過程や、関連する研究の展開を丁寧にフォローし、思想の源流に遡ってその詳細を明らかにし、体系的に示した意欲的な労作といえる。 また、シェアリングエコノミーのもつ二面性から持続可能性に注目し、実証的な調査研究を行っており、全体として高い水準の内容になっている。

審査委員会は、研究課題の意義と重要性、研究方法の妥当性、分析・考察の適格性、さらに独自性と具体性について審査し、博士論文として十分な内容に到達していると、全員 一致で判断した。